

## 環境建設常任委員会委員長報告

(平成22年3月24日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は休会中の3月16日、17日、18日の3日間、付託されました13議案と請願書1件の審査を行いました。

審査のため出席を求めた者は、副市長、技監、所管の各部長、課長、参事であります。

審査の参考とするため、16日の午前中は現場視察を行いました。

それでは、順次報告を致します。

まず、議案第6号 栗東市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について であります。委員から、砂利採取法に基づく手続きの対象はどうか との質問があり、滋賀県において本市に関わる事案は、長年、認可申請された実績は無い との答弁がありました。

また、農業委員会での証明書の発行実績はどうか との質問があり、農業委員会事務局から、平成21年度2月までの実績は、耕作証明130件、農業者証明3件、農地転用事実証明10件、納税猶予に関する適格者証明4件であり、増加している との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 栗東市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について であります。委員から、基準値が緩和されている項目があるがその理由は との質疑があり、当局から、水質汚濁防止法を基に下水道法が定められており、流末処理場での処理が可能であることから法改正により緩和されたことによるものである との答弁がありまし

た。

質疑の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 字の区域及び名称の変更につき議会の議決を求めるについて であります。委員から、字の区域及び名称の変更の時期はいつか との質疑があり、議決後、滋賀県へ進達して告示がされる。その後において換地処分の手続きを行なうことになる との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 栗東市道 路線の廃止については、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 栗東市道 路線の認定については、質疑の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成21年度栗東市一般会計補正予算（第7号）についてのうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項について であります。

所管の担当者より説明を求め、質疑に入りました。その主なものを報告いたします。

木造住宅耐震診断員派遣事業については、地元説明会、広報紙などあらゆる手段で啓発をしている。今後も改修を目的とした受診啓発に努力をしていく。

東部開発推進事業については、湖南市と道路整備の協議を踏まえ、民間開発も視野に入れて、開発に伴う予備設計、土質調査、道路の本設計

等年次的に事業を進めていく。

指定ごみ袋取扱店については、市民の利便性の観点から、現在 77 店舗となっているが、100 店舗を見込んでいる。

との答弁がありました。

慎重に審議した後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

尚、関係する歳入・その他事項については可決すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。

次に、議案第 21 号 平成 21 年度 栗東市公共下水道事業 特別会計補正予算（第 3 号）について であります。委員から、下水道使用料の減額の理由は何か との質疑があり、当局から、市民の節水意識の向上、節水型の電化製品の普及等の影響により、上水道使用量が減少していることに伴う収入見込み減である との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 22 号 平成 22 年度 栗東市一般会計予算についてのうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項について であります。

委員から、多岐にわたり、質疑、意見がありました。それに対する当局から主だった答弁を報告致します。

コミュニティバス運行については、利用客へのアンケート調査の実施、バスの運行体制の見直しを行った。財政的なこともあり、1 時間以内での循環運行をしている。利用客の要望など総合的に勘案し、効果的なバス運行に努めたい。

環境センターの管理運営については、必要な修繕、業務委託内容を精査し、業者の受注実績等を調査のうえ、競争原理が働く入札方法等総合的な検討、改善により今後も十分対応していく。

ごみの不法投棄対策については、監視員の増員、郵便局との連携を図るなど不法投棄の防止、啓発に努めていきたい。

シルバーワークプラザの管理運営については、今後、他市の状況も勘査して総合的に検討をしていきたい。

農業振興については、新たな戸別所得補償制度の内容を農業組合長へ説明、また、国から全農家を対象とした説明会を実施しており、今後も周知に努めていく。

林業振興については、琵琶湖森林づくり県民税を活用しながら生産森林組合等で育林に努力を戴いており、長寿の森の取り組み推進とともに間伐材等については、さらに公共施設での使用等により今後も林業振興に努めていく。

中小企業振興については、平成20年度に中小企業振興計画書を策定したが、第5次総合計画との整合を図り、中小企業振興ビジョンの策定、また、(仮称)中小企業振興基本条例の制定に向けて主体的に取り組みたい。

企業事業貸付金の弁済について、本年に2社で元金合計7億円の期限を迎えるが、今日まで協議を進めており、今後も弁済の履行がされるよう適切な対応を進めていきたい。

との答弁がありました。

その他、多くの質疑がありましたが、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

尚、関係する歳入・その他事項については可決すべきものと決した旨、総務常任委員会委員長に報告致しました。

次に、議案第28号 平成22年度 栗東墓地公園特別会計予算について であります。ですが、質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成22年度 大津湖南都市計画事業栗東駅前上地区画整理事業特別会計予算について であります。質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成22年度 栗東市水道事業会計予算についてであります。

委員から、老朽管の改修計画はどうか との質疑があり、当局から石綿管は延長 約3,000メートルあり、鉛管とともに老朽管を年次的に順次改修していく計画である との答弁がありました。

また、委員から、節水も大切であるが、使用量の減少、インフラ整備に伴う水道料の値上げを回避するために、使用水量の一定確保のための施策の検討が必要である との意見がありました。

また、委員から、南部用水受水費が高額であるが状況はどうか との質疑があり、当局から、現在、自己水と県水との比率は7対3の割合であり、未達料金を勘案すると現行が経済的な状況であると考えている。今後、中部用水との統合計画の中で経費の節減についても協議していくとの答弁がありました。

慎重に審査した後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成22年度 栗東市公共下水道事業特別会計予算について であります。

委員から、受益者負担金の未納状況はどうか との質疑があり、当局から、現年分は146件、2,587,240円、過年度分は、129件、2,895,620円である との答弁がありました。

慎重に審査した後、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成22年度 栗東市農業集落排水事業特別会計予算について あります。

質疑の後、討論も無く、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、請願書第24号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書について あります。

当局及び委員から、多重債務に係る相談件数や現状報告、また早期に施行が必要であるとの報告や意見があり、質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で、採択すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告と致します。

よろしくご審議を賜りますよう、お願ひ申し上げます。